



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

『重要土地利用規制法』が成立 ～国益第一の政治を～

近年、外国資本により我が国の広大な土地が取得され、中にはどのような者がどのような目的で土地を取得又は利用しているのかわからないケースも存在しています。例えば、北海道の航空自衛隊千歳基地の近接地や長崎県対馬市の海上自衛隊対馬防備隊に隣接する土地が外国資本に取得されるなど、防衛施設や発電所、貯水、鉄道、空港などの重要インフラの周辺、国境離島での土地取得は、わが国の安全保障上の不安材料となっています。

これまでは、わが国の主権や国民の安全を脅かすおそれのある土地利用について、確実に対処できるような制度的枠組みはおろか、土地利用の実態を国が確実に把握する枠組みすら存在していませんでした。近年、わが国を取り巻く安全保障をめぐる環境が不確実性を増している中で、安全保障上重要な地域における土地・建物について、利用の実態を把握し、安全保障上リスクとなる利用を是正するための実効的な枠組みの整備を求める声が高まっていました。

このため私は自民党の外交部会長の時から、この問題の解決に本格的に取り組んできましたが、先の国会でようやく成立にこぎつきました。立憲民主党が反対するなど全会一致でなかったことが残念でなりません。

具体的な法律の内容は以下のとおりです。

まず、国は、重要施設(防衛関係施設、海上保安庁の施設等)の敷地の周囲おおむね1,000メートル以内の区域内、あるいは国境離島等の区域内で、特に不適切な土地・建物の利用に対応すべき区域を選択したうえで注視区域として指定し、注視区域内にある土地等の利用状況について調査を行います。

その結果、注視区域内にある土地・建物が不適切に利用され、又は利用されるおそれが明らかであるときには、国は、その利用者に対し、勧告・命令することができることとしています。

さらに、重要施設又は国境離島等のうち、特に重要なものについては、その重要施設の周辺又は国境離島等の区域を選択して、特別注視区域として指定することができます。特別注視区域では、上記の調査、勧告・命令に加えて、土地・建物の取引を随時把握するために、区域内にある一定面積以上の土地・建物について売買等を行う際に、その契約の当事者が事前に国に届け出ることを義務付けるとともに、刑事罰も規定しました。なお、注視区域や特別注視区域として指定される具体的な場所は、告示で個別に指定することとしています。

この法律により、重要施設の周辺や国境離島等の土地・建物の利用状況を迅速かつ確実に把握した上で、わが国の安全保障上リスクとなる土地・建物の利用を防止することができるようになり、国民の安全・安心につながることを期待されるとともに、国益の堅持につながるものと確信しています。



衆議院議員

秋葉賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

秋葉代議士
教えて!

新型コロナウイルス感染症拡大防止の 影響を受けた皆様への“生活支援策”

皆さん、そして
若い子育て世代の
生活を守ります!

秋葉(元)厚労副大臣 ▶

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない保護者の皆さんを支援するために、政府は、9月に、『**小学校休業等対応助成金・支援金制度**』の再開を決定致しました。以下のように、子育て世代の皆さんへの経済的支援を再開致しますので、是非ご活用下さい。

小学校休業等対応助成金(再開)

Q1 支援の対象となるのは誰なのでしょう?

- ▶ 子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に有給休暇を取得させた**事業主**と、**子どもの世話を**行うことが必要となった保護者で、委託を受けて仕事をする**個人事業者**が助成金の支給対象となります。

Q3 この制度の対象となる休暇には 期限はありますか?

- ▶ 今回再開した制度の対象となるのは、**令和3年8月1日～令和3年12月31日の間に取得された休暇**です。令和3年7月31日までに取得した休暇については、『両立支援など助成金育児休業等支援コース 新型コロナウイルス対応特例』の対象となります。

Q2 対象とされる『子ども』は?

- ▶ 新型コロナウイルス感染症への対策として、臨時休業等をした**小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園、認定こども園等に通う子ども**さんです。

Q4 相談窓口はありますか?

- ▶ 政府は、以下の相談窓口を用意して、皆さんの質問にお答えいたします。

雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金・支援金
コールセンター

☎0120-60-3999 (毎日9:00~21:00)

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(請求期限延長)

秋葉(元)厚労副大臣 ▶

新型コロナウイルス感染症及びまん延防止措置の影響で休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者は、申請することで、休業支援金・給付金の支給を受けることができます。

Q1 いつまでに申請すればよいのでしょうか?

- ▶ **中小企業の労働者**で休業した期間が令和2年10月から令和3年9月の場合、**申請は令和3年12月31日まで**。
中小企業の労働者で休業した期間が令和3年10月~11月の場合、**申請は令和4年2月28日まで**。
大企業の労働者で休業した期間が令和2年4月~6月の場合、**申請は令和3年12月31日まで**。
大企業の労働者で休業した期間が令和3年1月8日~9月の場合、**申請は令和3年12月31日まで**。
大企業の労働者で休業した期間が令和3年10月~11月の場合、**申請は令和4年2月28日まで**。

Q2 支給金額の算定方法について 教えてください!

- ▶ **休業前の1日あたり平均賃金×80%**
(支給額に上限有)。

Q3 相談窓口はありますか?

- ▶ はい。下記のコールセンターに、お気軽にご相談下さい。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
☎0120-221-276 (月~金 8:30~20:00 / 土日祝 8:30~17:15)

外交部会・農林水産部会での秋葉代議士の進言が実現!

アメリカ政府の日本食品に対する 放射性物質規制が**ついに撤廃!**

(2021年9月24日)

東日本大震災以降、米国政府による厳しい規制が続いていた『日本食品』の米国への輸出が、ついに再開される事になりました。宮城県の農業・漁業関係者様からの強い要望を受け、秋葉代議士は、自民党の外交部会・農水部会で、米国の日本食品輸入規制の撤廃に向けた働きかけ強化を政府に進言し続けて参りました。

確かな
実現力

この4年間の実績

9月号から引き続きご紹介いたします

秋葉代議士が主導した
主な議員立法



2019年10月施行

食品ロス削減法

環境委員長の時に環境部会・内閣部会で問題提起

▶食品ロス削減への取組を国や自治体だけでなく、生産者や消費者の責務(国民運動)として位置づけた法律。

- POINT
- ①政府の責務 ⇒食品ロスの削減に関する基本方針の策定。
 - ②自治体の責務 ⇒政府の基本方針を踏まえて、自治体は、削減推進計画を策定。食品ロス削減の対策を実施。
 - ③事業者の責務 ⇒政府や自治体の施策に協力して、食品ロス削減への取組みを進める。
 - ④国民(消費者)の責務 ⇒食品の購入・調理方法等を改善し、食品ロス削減に自主的に取り組む。

2020年6月施行

改正マンション建替え円滑法

党賃貸住宅議連役員の際に早期成立に貢献

▶老朽化で修繕困難なマンションの再生が急務であり、マンション除去の必要性に係る認定対象の拡充を定めた法律。

- POINT
- ①認定対象(従前:耐震性不足マンション)(改正後)
 - ☆耐震性不足のマンション
 - ☆外壁の剥落等で危害を生ずる恐れのあるマンション
 - ☆バリアフリー性能が確保されていないマンション
 - ②要除認定を受けた老朽化マンションを含む敷地共有者の4/5以上の同意でマンション敷地の分割が可能にする制度の新設。

政府の各種支援策の一部です。酒類提供を自粛し、休業要請に協力した飲食店の皆様、是非、ご活用ください。

新型コロナ感染症拡大予防の影響を受け
酒類提供を自粛した飲食店経営者
への協力金支給を迅速化

休業要請等に応じ営業時間短縮した飲食店事業者の皆様
協力金支給の迅速化を図ります!

【対象(仙台全域)】仙台市内で食品衛生法上の営業許可を取得している全ての飲食店

【要件】① 令和3年9月13日午前0時から10月1日午前5時までの時間短縮営業に全面的に協力頂いた飲食店

② 酒類提供を終日停止した飲食店

③ 業種毎に定められたガイドラインを遵守し感染防止対策を徹底し、宮城県の『新型コロナ対策実施中ポスター』を掲示する飲食店

【支援額】中小企業

①前年度又は前々年度の1日当りの売上額が7万5000円以下: **3万円×18日=54万円**

②前年度又は前々年度の1日当りの売上額が7万5001円~25万円以下: **1日当たりの売上額の4割×18日**

③前年度又は前々年度の1日当りの売上額が25万1円以上: **10万円×18日=180万円**

大企業

前年度又は前々年度と今年度1日当りの売上高の減少額×4割×18日(*上限360万円)

【申請に関する相談窓口】申請期間: 令和3年9月13日~令和3年10月22日

市感染症拡大防止協力事務局 TEL 022-263-9870 (平日9:00~17:00)

政府は、酒類提供自粛の長期化でより、飲食店の経営に与える影響が大きい状況を踏まえ、酒類提供自粛要請に継続して協力し、酒類提供の自粛に関する誓約書等を提出した事業者への協力金の先渡しを一定の条件で実施する方針です。

2019年9月施行

改正こども貧困対策推進法

内閣総理大臣補佐官の際に少子化担当として牽引

2018年10月施行

ギャンブル等依存症対策基本法

党再犯防止特命委員会の副委員長として法案立案を先導

2020年4月施行

改正フロン排出抑制法

環境委員長の時に円滑な審議運営に貢献

- POINT
- ①機器廃棄の際の取組
 - ⇒都道府県の指導監督の実効性を高めるため、ユーザーがフロン回収を行わない(違反)への直接罰を導入
 - ②建物解体時の機器廃棄の際の取組
 - ⇒解体現場等への立ち入り検査等の対象範囲を拡大し、解体業者等による機器の有無の確認記録保存を義務化。
 - ③機器が引き取られる際の取組
 - ⇒廃棄物・リサイクル業者が機器の引取り時にフロン回収済証明を確認し、確認できない場合は機器引取りを禁止。

2021年7月施行

改正予防接種法

元厚生労働副大臣として厚労部会で粘り強く提言

▶経験したことがないスピードで拡大する「新型コロナウイルス感染症」対策として、コロナ・ワクチンを国が買い上げ、国民はコロナ・ワクチンを無料で受けられることを定めた法律

- POINT
- ①無料で、国民はコロナ・ワクチン接種することが可能(実施主体は市町村)。
 - ②ワクチン投与により健康被害が生じた場合、ワクチン製造販売会社が損害を賠償し、国は当該損失の補償を行う。



【活動ブログ】 www.akiba21.net 【ツイッター】 @akibakenya 【フェイスブック】 衆議院議員 秋葉賢也 検索

秋葉賢也 著書一覧

全国主要書店やアマゾンなどで販売しております!



8冊目

『広報DX』

次世代の社会を担う情報発信の新指針

定価2000円

(宣伝会議) 2021年発行



1冊目

『東北の夢創造』

(ぎょうせい) 1993年発行

松下政経塾で学んでいた当時20代の著者が、可能性に満ちた東北の将来像を大胆に論じた渾身の書。

定価1500円



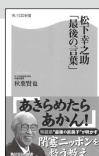
2冊目

『地方議会における議員立法』

(文芸社) 2001年発行

宮城県議会議員時代、数々の議員立法を立案してきた著者が、議員立法の現状と課題を実証的に分析。

定価1500円



3冊目

『松下幸之助「最後の言葉」』

(角川SSC新書) 2011年発行

松下政経塾第9期生として恩師松下幸之助塾主から直接薫陶を受け、心に響いた思いを熱く語る。

定価760円



4冊目

『厚生労働省改造論』

(イースト新書) 2015年発行

増田寛也元総務大臣推薦!元厚生労働副大臣が斬る!「医療・介護・年金」問題の核心を握る巨大省庁の深層。

定価861円



5冊目

『健康寿命』

(東京書籍) 2016年発行

厚生労働副大臣を経験した著者が届ける、「健康寿命」を切り口にした身近な参考書。

定価1400円



6冊目

『「ジブリワールド構想」』

宮崎駿の世界を《日本の未来》につなぐ

(KKロングセラーズ) 2017年発行

日本文化の世界発信、そのセンターにジブリを!

定価926円



7冊目

『世界の刑務所を訪ねて』

犯罪のない社会づくり

(小学館新書) 2020年発行

世界の刑務所は日本と大きく違って!日本を安全な社会にするために何が必要かを提言する。

定価820円

タウンミーティング

(国政報告会)

10月25日(月) 19:00 宮城野区 幸町南コミュニティセンター (大槻10-27)

10月26日(火) 19:00 泉区 寺岡市民センター (寺岡2-14-4)

10月27日(水) 19:00 若林区 沖野市民センター (沖野7-34-43)

※感染予防対策等に留意して実施します。

現地現場主義

地元の医療関係者の皆様と意見交換



2013年の厚労副大臣在任中に策定した『医薬品産業ビジョン』が、今年8年ぶりに見直されることになりました。ポイントは、創薬環境の強化、医薬品供給環境の安定化で、地元の医療関係者の皆様に最新情報とポイントをご説明致しました。

「Kenチャンネル!」ご覧ください! /

SNSや Youtubeで 活動中!

衆議院議員 秋葉賢也の Ken チャンネル! www.akiba21.net

動画配信 本格化!

チャンネル登録 お願いします

サポーターズタイム

＝見る。
＝聴く。
＝話す。

\ ホームページ / \ Facebook / \ Twitter / \ Youtube / \ Instagram /



~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(6期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。



秋葉賢也 事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!!